

国自安第129号  
令和6年12月16日

公益社団法人 全日本トラック協会会長 殿

国土交通省物流・自動車局長  
(公印省略)

### 降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

輸送の安全確保については、機会あるごとに注意喚起してきたところですが、依然として毎年雪による自動車事故等が発生しております。

このような状況を踏まえ、今般、中央防災会議会長（内閣総理大臣）より、「降積雪期における防災態勢の強化等について」（令和6年11月29日付 中防災第32号）が発出されました。

これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保等に遺漏のないよう、次の事項について貴会傘下会員に対し周知徹底を行い、事故の防止に努めるようお願いいたします。

なお、冬用タイヤ未装着等により事業用自動車が立ち往生した場合、運送事業者に対する監査を行い、輸送の安全を確保するための措置が不十分を判断されれば、行政処分対象となることを申し添えます。